

公益社団法人静岡県林業会議所定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人静岡県林業会議所と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林、林業及び山村の啓発に関する事業を行い、緑化運動の推進及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林、林業及び山村の啓発に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、団体、静岡県又は静岡県内の市町
- (2) 準会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、団体
- (3) 賛助会員 前(1)(2)号以外のもので、この法人の目的に賛同し、その事業を賛助するために入会した個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 正会員又は準会員、賛助会員として入会しようとするものは、総会において別に定める入会申込書により、申し込まなければならない。

2 入会は、理事会においてその承認の可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

(経費の負担)

第7条 正会員は、総会において別に定める入会金、出捐金、寄託金及び年会費を納入しなければならない。

2 準会員は、総会において別に定める入会金、年会費を納入しなければならない。

3 賛助会員は、総会において別に定める寄託金を納入しなければならない。

4 出捐金とは、この法人の運営上の基本的な財産として出資する資金をいう。

5 寄託金とは、森林、林業及び山村振興のための施設の設置等のために出資する資金をいう。

(退会)

第8条 退会を希望する会員は、総会において別に定める退会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知するとともに、除名の決議を行う総会において、当該会員に決議の前に弁明する機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項により除名が決議されたときは、当該会員に対し、通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 会員は、前2条の場合のほか、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (2) 第7条の支払義務を3年以上履行しなかったとき。
- (3) 総正会員が同意したとき。

2 前項第1号の場合において、その後継者が希望する場合には、会員の資格を承継し、一切の権利及び義務を引き継ぐものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることはできない。

2 会員が前3条の規定によりその資格を喪失しても、既納の入会金、出捐金及び年会費は返還しない。ただし、既納の寄託金については、総会において別に定める規程に従い返還することができる。

(届出の義務)

第12条 会員は、その氏名若しくは名称又は住所若しくは所在場所、団体にあっては、その代表者の氏名に変更があったときは、遅滞なくその旨を届け出なければならない。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とし、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 基本財産の処分
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 総会は、定時総会として毎年度11月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会頭が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会頭に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分
- (5) 解散
- (6) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第20条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合において、当該正会員は出席したものとみなす。

(決議の省略)

第21条 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長のほか、総会に出席した正会員のうちから、当該総会において選任さ

れた議事録署名人2名以上が記名押印する。

第5章 役員等

（役員の設置）

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 3名以上5名以内
- 2 理事のうち1名を会頭、4名以内を副会頭、1名を専務理事とする。
- 3 前項の会頭及び副会頭をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会頭、副会頭及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会頭は、この法人を代表し、会務を統括する。
- 3 副会頭は、会頭を補佐して会務を掌理し、会頭に事故があるときはその職務を代行し、会頭が欠けたときはその職務を行う。
- 4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会頭、副会頭及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事は、その職務に従事したときは、これに要した費用の弁償を受けることができる。

(顧問)

第30条 この法人に、任意の機関として、30名以内の顧問を置く。

2 顧問は、次の職務を行う。

(1) 会頭の相談に応じること。

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会頭、副会頭及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、会頭が招集する。

2 会頭が欠けたとき又は会頭に事故があるときは、副会頭が理事会を招集する。

(決議)

第34条 理事会の議長は会頭がこれに当たる。ただし、会頭が欠けたとき又は会頭に事故があるときは、副会頭がこれに当たる。

2 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

3 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会頭、副会頭及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(資産の管理)

第36条 この法人の資産の管理及び運用は、会頭が行うものとし、その方法は、総会において別に定める規程による。

（基本財産）

第37条 正会員のうち、静岡県及び静岡県内の市町が納入した出捐金は、この法人の基本財産とする。

2 前項の財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

（事業年度）

第38条 この法人の事業年度は、毎年10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第39条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会頭が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第40条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会頭が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、定時総会に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第41条 会頭は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第42条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第43条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第44条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

（公告の方法）

第46条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 補則

（事務局）

第47条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

2 事務局には、職員を置く。

3 職員の任免は、会頭が行う。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める規程によるものとする。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の会頭は榛村純一、副会頭は黒田善也、杉山嘉英、大富部喜彦とする。

3 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第38条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

4 この改正は、令和6年11月25日から施行する。

理事・監事

代表理事会頭	杉山 嘉英
代表理事副会頭	竹川 正樹
代表理事副会頭	尾上 直秀
理事兼顧問	大富部 喜彦
理事兼顧問	狩野 正明
専務理事	高橋 雅弘
理事	遠藤 誠
理事	黒田 直也
理事	尾崎 晶
理事	北島 享
理事	中山 高志
理事	熊平 智司
理事	宮本 卓明
理事	片平 有信
理事	山下 明宣
代表監事	高本 靖
監事	増田 章二
監事	藤田 祐司

(2024 年 11 月 25 日)

令和6年度事業報告

【1】事業実施総括

ロシアのウクライナ侵攻は未だ混迷の状況が続く中、令和7年早々にアメリカから“様々な関税措置”が発表され世界経済は一層先の見えない状況となりましたが、現在では、新しい秩序を見据え落ち着きを取り戻してきているようです。

国内では、昨年からの米価高騰が備蓄米の放出にも関わらず未だ続いており、農業政策の転換も検討される状況となっております。住宅関連では資材費の高騰もあってか、リフォーム需要は堅調なものの新築住宅着工数は激減するなど木材需要は引き続き低迷の状況にあります。このため、皆伐面積の減少が顕在化し、森林資源の循環利用や森林の適切な管理に悪影響を与えることが懸念されます。一方で、今年9月の台風23号では牧之原市で竜巻が発生し住宅被害は1,044棟に上るなど甚大な被害をもたらしました。異常降雨や台風被害は全国的にも増加しており、こうした異常気象を背景に脱炭素、カーボンニュートラル実現への意識と森林の機能発揮への期待が高まる傾向にあります

森林・林業では、国・県が中心となって生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収量拡大等の環境保全の視点を基本に据えつつ、新しい森林管理の仕組み構築と森林管理・木材生産の低コスト化が推進されています。

こうした中、（公社）静岡県林業会議所では、森林と林業による地球環境保全への貢献を改めて認識しながら公益目的事業や共益事業を着実に展開してまいりました。

公益目的事業では、森林・林業情報誌「F&F」を毎月1回発行するとともに、リニューアルしたホームページを活用して一般市民に向けた情報発信を進めました。講演会等の開催では、「森林由来のJ-クレジットの現状と課題について」をテーマに堀 慶彦氏（静銀経営コンサルティング株式会社）による講演会を開催しました。交流促進事業としては、森林との共生と林業に対する理解促進を図るため「子供たちによる子供たちのための里山整備」において樹木の伐採と歩道を作設する作業体験を実施しました。また、林業で働いている技術者を小学校に派遣する「森林ESD出前授業」の支援などの取り組みを行いました。

共益事業では、静岡県の関係部局の幹部職員と森林・林業の現状・課題等について意見交換会を実施し認識の共有化を図りました。県に対する施策要望については林業関係6団体と連携し実施しました。また、国に対しては新たな施策展開など必要に応じ要請活動を行ってまいります。

終わりに、本会会員の皆様には会費納入について御礼を申し上げます。また、本会の運営にご指導等をいただきました国、県、市町並びに静岡県森林組合連合会、各森林組合及び林業関係団体の皆様に深く御礼申し上げますとともに、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【2】定期提出書類及び会議開催報告等

Ⅰ 定期提出書類の提出等（公益法人information）

- ・令和5年度事業報告等に係る書類を提出：令和6年12月25日
- ・令和7年度事業計画等に係る書類を提出：令和7年9月25日

Ⅱ 役員数及び社員数（令和7年9月30日現在）

社 員 数		役 員	
正会員	賛助会員	理 事	監 事
148人	211	15人	3人

Ⅲ 会議

（1）通常総会・定時総会

第55回通常総会

開催日 令和6年11月25日

場 所 静岡市葵区「札の辻ホール」

出席者 総正会員148名

本人出席27名、委任状90名、書面評決3名
計120名

議 案

- 1) 令和5年度事業報告、収支決算について
- 2) 令和6年度余裕金及び積立金預入先について
- 3) 定款の一部改正について
- 4) 入会規程・年会費規程の一部改正について
- 5) 理事・監事の改選について

報告事項：令和6年度事業計画及び収支予算について

（2）理事会（役員会）

第一回

開催日 令和6年11月1日

場 所 静岡市葵区「静岡県教育会館」

議 案

- 1) 第55回定時総会の開催について
- 2) 第55回定時総会の提出議案について
 - ・令和5年度事業報告・収支決算について
 - ・令和6年度余裕金及び積立金預入先について
 - ・定款の一部改正について
 - ・会員・会費規定の一部改正について
 - ・理事・監事の改選について

第二回

開催日 令和6年11月25日

場 所 静岡市葵区「札の辻クロスホール」

議 題

- 1) 会頭、副会頭、専務理事の選任について

第三回

開催日 令和7年5月29日

場 所 静岡市葵区「静岡県教育会館」

議 案

- 1) 美しい森林づくり推進事業の規定・要領等の改正について
- 2) 美しい森林づくり推進事業の管理運営委員の任命について

第四回

開催日 令和7年8月19日

場 所 静岡市葵区「静岡県教育会館」

議 案

- 1) 令和7年度事業計画・予算案について
- 2) 退会届の承認について

(3) 監査

開催日 令和6年10月24日

場 所 静岡県庁西館 本会事務所

出席者 監事3名、事務局2名

令和5年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書など決算関係書類の監査

Ⅳ 関係行事・会議

年月日	会議・行事	場所
R6.10.8	令和7年度施策要望活動（林業関係6団体）	静岡市内
R6.10.24	静岡県指導林家認定委員会	静岡市内
R6.11.28	自民党県連・自民改革会議農林水産対策連絡協議会 R7 施策要望	静岡市内
R7. 1.15	静岡県指導林家認定式	静岡市内
R7. 5.26	（公社）静岡県山林協会理事会	静岡市内
R7. 5.29	県幹部職員との意見交換会	静岡市内
R7. 6.14	令和7年度静岡県森林認証推進協議会総会	静岡市内
R7. 7.7	JA 静岡贈呈式（美しい森林づくり推進事業寄附金）	藤枝市内
R7. 8.20	（公社）山林協会総会	静岡市内
R7. 9.12	静岡県森林組合連合会第75回通常総会	静岡市内

【3】事業等実施報告

I 公益目的事業実施報告

(1) 森林・林業、山村の啓発

林業情報誌『F & F』の発行

昭和46年から発行し続け、令和6年度末（令和7年9月1日号）で1187号になった。購読者の皆様に森林・林業に関する最新の情報が届くよう、「想う」や「森林・林業研究センターだより」、「県森連共販 木材市況」、「乾しいたけ市況」などを毎月掲載した。また、森林・林業のPRや普及・啓発に関するイベント、講習会、講演会の開催などについても積極的に記事に取り上げるとともに、「“もりのいろ” 静岡県森連通信」欄では、森林組合系統の取組み等に関する様々な情報の発信に努めた。

令和6年度に発行したF & Fの主な内容は以下のとおり。

No.	発行年月日 ()内は発行号数	主な記事タイトル等
1	令和6年 (第1176号) 10月 1日	・「森林 ESD 出前授業」始まる！ ＊「森プロ」が教室にやってくる ・静岡県森林・林業技術発表会 ＊森林・林業に関する技術・研究の成果発表
2	令和6年 (第1177号) 11月 1日	・第31回ジュニア・フォレスターズ・スクール」in 浜北 ＊静岡県森林・林業研究センターにて開催 ・令和7年度森林・林業施策の要請活動を実施
3	令和6年 (第1178号) 12月 1日	・静岡県農林水産業功労者表彰 ＊高橋専務理事（静岡県森林組合連合会理事）が受賞 ・緑の少年団交流集会 ＊アウトドアー・アドベンチャー＋テンセグリティー
4	令和7年 (第1179号) 1月 1日	・新代表理事会頭に杉山嘉英氏 ＊林業会議所 第55回定時総会が開催される ＊副会頭は竹川正将氏と尾上直秀氏の2名 ・富士山の雄大な麓で開催（静岡県林業者大会）
5	令和7年 (第1180号) 2月 1日	・県議会林活議連が勉強会を開催 ＊出席者は150名超え、テーマは「森林環境譲与税活用事業」と「森の力再生事業」 ・山田芳朗氏が農林水産祭日本農林漁業振興会長賞受賞
6	令和7年 (第1181号) 3月 1日	・「緑の基金再造林支援事業」の実施主体が変わります ＊静岡県森林組合連合会から公社静岡県林業会議所へ ・令和6年度ふじのくに未来を拓く農林漁業奨励賞受賞 ＊林業部門で兵庫泉さん：（株）兵庫親森開発代表取締役

No.	発行年月日 ()内は発行号数	主な記事タイトル等
7	令和7年 (第1182号) 4月 1日	・令和7年度の静岡県森林・林業関係予算は総額 117 億円 ・「新しい林業の救世主となるか？」 ＊早生樹（テーダマツ）に関する研究発表会開催
8	令和7年 (第1183号) 5月 1日	・令和7年5月から盛土規制法による規制が開始されます。 ・静岡県職員人事異動 ＊農林水産統括部長に林業職の浅井弘喜氏が就任
9	令和7年 (第1184号) 6月 1日	・未来への森林づくりタウンミーティング開催 ＊「森の力再生事業」第2期計画は令和7年度で終了 ＊11,200 ヘクタールの荒廃森林の整備が完了見込 ・「美しい森林づくり推進事業」で SDG s に貢献 ＊伐採後の再造林経費を支援（10 万円／ヘクタール）
10	令和7年 (第1185号) 7月 1日	・森林・林業関係部局幹部職員との意見交換会 ・森林認証は強力なツール ＊令和7年度静岡県森林認証推進協議会総会開催
11	令和7年 (第1186号) 8月 1日	・森林・林業関係部局幹部職員との意見交換会 ＊第3期森の力再生事業で議論 ・森の力再生事業と森林づくり県民税に関するタウンミーティングを開催
12	令和7年 (第1187号) 9月 1日	・県内のツキノワグマの状況について ＊県自然保護課が推定生息数や行動範囲などを調査 ・森林認証は生態系の保全、公益的機能の発揮の証明に役立つ仕組み ＊森林・林業関係部局幹部職員との意見交換会

ホームページ・SNSによる情報発信

林業に関する理解促進を図るため、「会員の取り組み」サイトにおいて、2名の会員を紹介するとともに、SNS を活用し日頃の活動や山村の魅力・出来事などについて画像を交えて分かり易く発信した。

緑の基金再造林支援

森林整備費用の高騰により伐採後の再造林や保育が困難な状況が続いている。このため、静岡県森林組合連合会では、民間企業等からの協力金を基金として伐採後の再造林に10万円／ha を支援する「ふじのくに美しい森林づくり 緑の基金再造林支援事業」を実施しており、当会議所ではこの支援事業に協働して取り組むとともに再造林に対する森林所有者等の意識向上に取り組んだ。（令和7年3月まで受託事業として実施）

支援件数 21 件
支援面積 30.21ha

（２）講演会等

開催日 令和6年11月25日（第55回定時総会終了後）
開催場所 静岡市葵区「札の辻ホール」
参加者数 50 名
講師 堀 慶彦氏（静銀経営コンサルティング株式会社）
演 題 「森林由来の J-クレジットの現状と課題について」

（３）交流促進事業

子供たちによる子供たちのための里山整備

山と人との共生について学ぶことを目的とし、日光や視界を遮っている樹木の伐採と急な斜面に歩道を作設する作業を体験した。作業終了後は、整備箇所にある大きな樹木を使ってツリークライミング®を体験した。（公社）国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド公募事業」を活用して実施した。

開催日 令和7年6月1日
開催場所 袋井市「小笠山総合運動公園」
参加者数 24 名

緑の少年団交流集会事業

（公財）静岡県グリーンバンクは、豊かな自然環境の中で緑の少年団の交流や自然と森林の大切さ、共生を学ぶ機会を提供する「緑の少年団交流集会」を実施しており、当会議所では西部地域で開催する第2回緑の少年団交流集会開催に（公財）静岡県グリーンバンクと協働して取り組んだ。

開催日 令和6年10月5日
開催場所 浜松市浜名区「静岡県森林・林業研究センター」
参加者 3団体 16名
実施内容 テント設営、ロープワーク、滑車を使った綱引きなどの「アウトドア・アドベンチャー体験」、木工作（不思議物体テンセグリティ組立）

森林 ESD 出前授業支援

（公財）静岡県グリーンバンクは、子どもたちの森林・林業への関心を高め、次代を担う人材を育成するため、林業で働いている技術者等を小学校に派遣する「森林 ESD 出前授業」を実施しており、当会議所では技術者派遣等の調整を担い（公財）静岡県グリーンバンクと協働して取り組んだ。

実施市町 御殿場市、沼津市、富士宮市、島田市、掛川市、袋井市、磐田市、
浜松市
実施小学校数 14校
参加した「森のプロフェッショナル」 32 名（延べ）

(4) 美しい森林づくり推進事業（令和7年4月1日～9月30日）

令和7年3月まで静岡県森林組合連合会が「緑の基金再造林支援」として実施した事業について、令和7年4月から当会議所が「美しい森林づくり推進事業」として引き継ぎ、森林資源の循環利用に必要な再造林の確実な実施に向け、当会議所に寄せられた「寄附金（使途指定）」を財源に森林所有者等が行う伐採跡地の再造林経費を支援した。

支援件数 16件

支援面積 16.67ha

Ⅱ 収益事業実施報告

(1) 事務所賃貸事業

他団体への賃貸事業（本会事務所一部を貸す）を実施した。

Ⅲ 共益事業実施報告

(1) 情報の収集及び提供

森林・林業に関する新たな動きや新技術、相続税等にかかる税制改正、講演会・研修会の開催などに関する情報収集を行い、情報誌F & F等を通して情報提供を行った。

(2) 林業税制等に関する相談

相続税や林業税制対策等に関する疑問や問題点等の解決に向け、本会の望月彦男顧問税理士事務所を相談窓口として位置づけ対応した。

(3) 森林・林業施策等への要望・要請

静岡県に対する要望・要請

静岡県内の林業関係6団体と協調して経済産業部長、くらし環境部長に対し、令和7年度施策に関する要望・要請活動を行った。（要請書提出）

実施日 令和6年10月8日

場所 静岡県庁（経済産業部、くらし環境部）

参加団体 静岡県森林組合連合会、静岡県木材協同組合連合会、（公社）静岡県山林協会、静岡県山林種苗協同組合連合会、静岡県椎茸産業振興協議会、（公社）静岡県林業会議所

議会関係団体等への要請活動

自民党県連・自民改革会議『農林水産対策連絡協議会』に対し、森林関係団体とともに令和7年度予算について要望した。

開催日 令和6年11月28日

場所 静岡県庁

参加団体 静岡県森林組合連合会、静岡県木材協同組合連合会、（公社）静岡県山林協会、静岡県山林種苗協同組合連合会、（公社）静岡県林業会議所

(4) 静岡県林業関係部局との意見交換会の実施

静岡県の森林・林業関係部局の幹部職員と林業会議所会員との間で静岡県の森林・林業施策について意見交換会を実施した。

開 催 日 令和7年5月29日

場 所 静岡市葵区「静岡県教育会館」

参 加 者 林業会議所15名 経済産業部7名、くらし環境部3名

貸借対照表

令和7年9月30日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	3,849,532	1,034,914	2,814,618
現金	0	0	0
普通預金	3,849,532	1,034,914	2,814,618
立替金	595,812	669,641	△ 73,829
県補助事業立替金	545,448	624,936	△ 79,488
森林ESD立替金	8,080	0	8,080
緑の基金事業立替金	0	3,746	△ 3,746
緑の少年団事業立替金	0	5,420	△ 5,420
その他立替金	42,284	35,539	6,745
前払費用	0	0	0
未収金	150,000	150,000	0
流動資産合計	4,595,344	1,854,555	2,740,789
2.固定資産			
(1)基本財産			
有価証券(県・市町分出捐金)	25,000,000	25,000,000	0
定期預金(県・市町分出捐金)	155,000	155,000	0
基本財産合計	25,155,000	25,155,000	0
(2)特定資産			
定期預金(退職給付引当預金)	1,958,000	1,700,000	258,000
西館修繕引当預金	290,532	475,165	△ 184,633
有価証券	43,000,000	50,000,000	△ 7,000,000
使途指定寄付預金	19,522,309	0	19,522,309
特定資産合計	64,770,841	52,175,165	12,595,676
(3)その他固定資産			
本部事務所	13,222,219	13,593,952	△ 371,733
備品	6,617	12,754	△ 6,137
電話加入権	155,832	155,832	0
その他固定資産合計	13,384,668	13,762,538	△ 377,870
固定資産合計	103,310,509	91,092,703	12,217,806
資 産 合 計	107,905,853	92,947,258	14,958,595
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金	12,230	12,000	230
未払金	0	0	0
前受金	0	0	0
流動負債合計	12,230	12,000	230
2.固定負債			
退職給付引当金	1,958,000	1,700,000	258,000
預り金(寄託金)	27,895,655	31,233,305	△ 3,337,650
固定負債合計	29,853,655	32,933,305	△ 3,079,650
負 債 合 計	29,865,885	32,945,305	△ 3,079,420
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産	19,522,309	0	19,522,309
指定正味財産合計	19,522,309	0	19,522,309
2.一般正味財産			
一般正味財産	58,517,659	60,001,953	△ 1,484,294
一般正味財産合計	58,517,659	60,001,953	△ 1,484,294
正 味 財 産 合 計	78,039,968	60,001,953	18,038,015
負債及び正味財産合計	107,905,853	92,947,258	14,958,595

貸借対照表内訳表

令和7年9月30日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	他1	小計		
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	1,686,242	1,686,242	390,041	851,740	1,241,781	921,509	3,849,532
現金	0	0	0	0	0	0	0
普通預金	1,686,242	1,686,242	390,041	851,740	1,241,781	921,509	3,849,532
立替金	583,127	583,127	2,114	2,114	4,228	8,457	595,812
県補助金事業立替金	545,448	545,448	0	0	0	0	545,448
子どもたちの未来の森づくり立替金	8,080	8,080	0	0	0	0	8,080
緑の基金事業立替金	0	0	0	0	0	0	0
緑の少年団事業立替金	0	0	0	0	0	0	0
その他立替金	29,599	29,599	2,114	2,114	4,228	8,457	42,284
前払費用	0	0	0	0	0	0	0
未収金	150,000	150,000	0	0	0	0	150,000
流動資産合計	2,419,369	2,419,369	392,155	853,854	1,246,009	929,966	4,595,344
2. 固定資産							
(1)基本財産							
有価証券(県・市町分出捐金)	17,500,000	17,500,000	0	2,500,000	2,500,000	5,000,000	25,000,000
定期預金(県・市町分出捐金)	108,500	108,500	0	15,500	15,500	31,000	155,000
基本財産合計	17,608,500	17,608,500	0	2,515,500	2,515,500	5,031,000	25,155,000
(2)特定資産							
定期預金(退職給付引当預金)	1,370,600	1,370,600	97,900	97,900	195,800	391,600	1,958,000
西館修繕引当預金	101,686	101,686	153,982	5,811	159,793	29,053	290,532
有価証券	30,100,000	30,100,000	0	4,300,000	4,300,000	8,600,000	43,000,000
使途指定寄付預金	19,522,309	19,522,309	0	0	0	0	19,522,309
特定資産合計	51,094,595	51,094,595	251,882	4,403,711	4,655,593	9,020,653	64,770,841
(3)その他固定資産							
本部事務所	4,627,777	4,627,777	7,007,776	264,444	7,272,220	1,322,222	13,222,219
備品	4,632	4,632	331	331	662	1,323	6,617
電話加入権	109,082	109,082	7,792	7,792	15,584	31,166	155,832
その他固定資産合計	4,741,491	4,741,491	7,015,899	272,567	7,288,466	1,354,711	13,384,668
固定資産合計	73,444,586	73,444,586	7,267,781	7,191,778	14,459,559	15,406,364	103,310,509
資 産 合 計	75,863,955	75,863,955	7,659,936	8,045,632	15,705,568	16,336,330	107,905,853
II 負債の部							
1. 流動負債							
預り金	6,114	6,114	245	245	490	5,626	12,230
未払金	0	0	0	0	0	0	0
前受金	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	6,114	6,114	245	245	490	5,626	12,230
2. 固定負債							
退職給付引当金	1,370,600	1,370,600	97,900	97,900	195,800	391,600	1,958,000
預り金(寄託金)	19,526,959	19,526,959	0	2,789,565	2,789,565	5,579,131	27,895,655
固定負債合計	20,897,559	20,897,559	97,900	2,887,465	2,985,365	5,970,731	29,853,655
負 債 合 計	20,903,673	20,903,673	98,145	2,887,710	2,985,855	5,976,357	29,865,885
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
指定正味財産	19,522,309	19,522,309	0	0	0	0	19,522,309
指定正味財産合計	19,522,309	19,522,309	0	0	0	0	19,522,309
2. 一般正味財産							
一般正味財産	35,437,973	35,437,973	7,561,791	5,157,922	12,719,713	10,359,973	58,517,659
一般正味財産合計	35,437,973	35,437,973	7,561,791	5,157,922	12,719,713	10,359,973	58,517,659
正 味 財 産 合 計	54,960,282	54,960,282	7,561,791	5,157,922	12,719,713	10,359,973	78,039,968
負債及び正味財産合計	75,863,955	75,863,955	7,659,936	8,045,632	15,705,568	16,336,330	107,905,853

正味財産増減計算書
令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

(単位:円)

科 目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	145,750	145,750	0	
基本財産受取利息	145,750	145,750	0	有価証券利息(県、市町出捐金分)
基本財産運用益	0	0	0	有価証券利息(県、市町出捐金分)
特定資産運用益	695,150	683,563	11,587	
特定資産受取利息	695,150	721,363	△ 26,213	有価証券利息(基本財産以外の出捐金、入金金、寄託金分)
特定資産運用益	0	△ 37,800	37,800	有価証券利息(基本財産以外の出捐金、入金金、寄託金分)
受取入会金	5,000	0	5,000	
受取入会金	5,000	0	5,000	入会金
受取会費	2,231,500	2,044,000	187,500	
正会員会費	2,231,500	2,044,000	187,500	正会員会費
事業収益等	1,339,120	1,315,120	24,000	0
情報誌発行費収益	1,339,120	1,315,120	24,000	F&F広告料、F&F購読料
受取補助金等	3,721,647	4,065,000	△ 343,353	
受取補助金	1,138,047	1,460,000	△ 321,953	県補助金事業費
緑と水の森林ファンド事業助成金	630,000	900,000	△ 270,000	
緑の少年団交流集会事業助成金	440,000	429,000	11,000	
森林ESD事業助成金	1,056,000	726,000	330,000	
緑の基金事業助成金	457,600	550,000	△ 92,400	
寄付金収入	2,120,425	0	2,120,425	
受取寄付金振替額	2,120,425	0	2,120,425	
雑収益	1,247,785	1,232,937	14,848	
受取寄付金	22,500	0	22,500	
受取賃貸料	1,200,000	1,200,000	0	賃貸料
雑収益	18,037	32,732	△ 14,695	
受取利息	7,248	205	7,043	普通預金利息
経常収益計	11,506,377	9,486,370	2,020,007	
(2)経常費用				
事業費	11,390,054	11,990,571	△ 600,517	
給料手当	2,368,996	2,831,858	△ 462,862	
通勤手当	130,274	200,944	△ 70,670	
退職給付費用	206,400	952,000	△ 745,600	
福利厚生費	386,081	423,803	△ 37,722	
旅費交通費	58,890	165,200	△ 106,310	
通信運搬費	403,905	401,841	2,064	
減価償却費	339,767	339,777	△ 10	
消耗品費	18,986	24,000	△ 5,014	消耗品費
印刷製本費	1,145,871	1,148,727	△ 2,856	
光熱水料費	452,545	419,214	33,331	西館管理費
賃借料	492,118	1,292,240	△ 800,122	事業推進費
保険料	9,279	14,065	△ 4,786	
諸謝金	298,000	593,000	△ 295,000	林業税制対策費を含む
緑と水の森林ファンド事業費	630,000	900,000	△ 270,000	
緑の少年団交流集会事業費	440,000	429,000	11,000	
森林ESD事業費	1,056,000	726,000	330,000	
緑の基金事業費	457,600	550,000	△ 92,400	
美しい森林づくり推進事業費	2,120,425	0	2,120,425	
租税公課	156,488	156,488	0	
支払手数料	6,836	9,586	△ 2,750	
雑費	211,693	412,828	△ 201,235	雑費、郵便費

(単位:円)

勘定科目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
管理費	1,600,617	2,169,616	△ 568,999	
給料手当	592,248	707,965	△ 115,717	
通勤手当	32,569	50,236	△ 17,667	
退職給付費用	51,600	238,000	△ 186,400	
福利厚生費	96,521	105,950	△ 9,429	
旅費交通費	236,975	222,120	14,855	
通信運搬費	70,797	89,857	△ 19,060	
減価償却費	38,103	38,105	△ 2	
消耗品費	4,746	5,999	△ 1,253	消耗品費、資料収集費
印刷製本費	80,741	79,830	911	
光熱水料費	64,649	59,887	4,762	西館管理費
賃借料	88,434	142,421	△ 53,987	事業推進費、会議費
租税公課	12,412	13,012	△ 600	
支払負担金	165,000	265,000	△ 100,000	協力事業負担金
支払手数料	8,787	24,933	△ 16,146	
雑費	57,035	126,301	△ 69,266	雑費、慶弔費
経常費用計	12,990,671	14,160,187	△ 1,169,516	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,484,294	△ 4,673,817	3,189,523	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定財産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,484,294	△ 4,673,817	3,189,523	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
特定資産取崩収益	0	0	0	
退職給付引当預金取崩収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
特定資産取得費用	0	0	0	
退職給付引当預金取得費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,484,294	△ 4,673,817	3,189,523	
一般正味財産期首残高	60,001,953	64,675,770	△ 4,673,817	
一般正味財産期末残高	58,517,659	60,001,953	△ 1,484,294	
Ⅱ. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	21,642,734	0	21,642,734	
一般正味財産への振替額	2,120,425	0	2,120,425	
当期指定正味財産増減額	19,522,309	0	19,522,309	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	19,522,309	0	19,522,309	
Ⅲ. 正味財産期末残高	78,039,968	60,001,953	18,038,015	

正味財産増減計算書内訳表

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

(単位:円)

科 目	公益的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	他1	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	102,025	102,025	0	14,575	14,575	29,150	145,750
基本財産受取利息	102,025	102,025	0	14,575	14,575	29,150	145,750
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	486,605	486,605	0	69,515	69,515	139,030	695,150
特定資産受取利息	486,605	486,605	0	69,515	69,515	139,030	695,150
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	2,500	2,500	0	50	50	2,450	5,000
受取入会金	2,500	2,500	0	50	50	2,450	5,000
受取会費	1,115,750	1,115,750	0	22,315	22,315	1,093,435	2,231,500
正会員会費	1,115,750	1,115,750	0	22,315	22,315	1,093,435	2,231,500
事業収益等	1,339,120	1,339,120	0	0	0	0	1,339,120
清帳結算行費収益	1,339,120	1,339,120	0	0	0	0	1,339,120
受取補助金等	3,721,647	3,721,647	0	0	0	0	3,721,647
受取補助金	1,138,047	1,138,047	0	0	0	0	1,138,047
緑と水の森林ファンド事業助成金	630,000	630,000	0	0	0	0	630,000
緑の少年団交流集会事業助成金	440,000	440,000	0	0	0	0	440,000
森林ESD事業助成金	1,056,000	1,056,000	0	0	0	0	1,056,000
緑の基金事業助成金	457,600	457,600	0	0	0	0	457,600
寄付金収入	2,120,425	2,120,425	0	0	0	0	2,120,425
受取寄付金振替額	2,120,425	2,120,425	0	0	0	0	2,120,425
雑収益	27,574	27,574	1,200,000	724	1,200,724	19,487	1,247,785
受取寄付金	22,500	22,500	0	0	0	0	22,500
受取賃貸料	0	0	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000
雑収益	0	0	0	0	0	18,037	18,037
受取利息	5,074	5,074	0	724	724	1,450	7,248
経常収益計	8,915,646	8,915,646	1,200,000	107,179	1,307,179	1,283,552	11,506,377
(2) 経常費用							
事業費	10,276,059	10,276,059	884,208	229,787	1,113,995		11,390,054
給料手当	2,072,870	2,072,870	148,063	148,063	296,126		2,368,996
通勤手当	113,990	113,990	8,142	8,142	16,284		130,274
退職給付費用	180,600	180,600	12,900	12,900	25,800		206,400
福利厚生費	337,821	337,821	24,130	24,130	48,260		386,081
旅費交通費	58,890	58,890	0	0	0		58,890
通信運搬費	403,905	403,905	0	0	0		403,905
減価償却費	133,399	133,399	190,842	9,526	200,368		339,767
消耗品費	16,612	16,612	1,187	1,187	2,374		18,986
印刷製本費	1,145,871	1,145,871	0	0	0		1,145,871
光熱水料費	181,018	181,018	258,598	12,929	271,527		452,545
賃借料	483,126	483,126	4,496	4,496	8,992		492,118
保険料	9,279	9,279	0	0	0		9,279
諸謝金	188,000	188,000	110,000	0	110,000		298,000
緑と水の森林ファンド事業費	630,000	630,000	0	0	0		630,000
緑の少年団交流集会事業費	440,000	440,000	0	0	0		440,000
森林ESD事業費	1,056,000	1,056,000	0	0	0		1,056,000
緑の基金事業費	457,600	457,600	0	0	0		457,600
美しい森林づくり推進事業費	2,120,425	2,120,425	0	0	0		2,120,425
租税公課	34,195	34,195	119,850	2,443	122,293		156,488
支払手数料	6,836	6,836	0	0	0		6,836
雑費	205,622	205,622	0	5,971	5,971		211,593
管理費						1,600,617	1,600,617
給料手当						592,248	592,248
通勤手当						32,569	32,569
退職給付費用						51,600	51,600
福利厚生費						96,521	96,521
旅費交通費						236,975	236,975
通信運搬費						70,797	70,797
減価償却費						38,103	38,103
消耗品費						4,746	4,746
印刷製本費						80,741	80,741
光熱水料費						64,649	64,649
賃借料						88,434	88,434
租税公課						12,412	12,412
支払負担金						165,000	165,000
支払手数料						8,787	8,787
雑費						57,035	57,035
経常費用計	10,276,059	10,276,059	884,208	229,787	1,113,995	1,600,617	12,990,671

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	他1	小計		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,360,413	△ 1,360,413	315,792	△ 122,608	193,184	△ 317,065	△ 1,484,294
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,360,413	△ 1,360,413	315,792	△ 122,608	193,184	△ 317,065	△ 1,484,294
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期他会計振替額	95,789	95,789	△ 315,792	0	△ 315,792	220,023	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,264,644	△ 1,264,644	0	△ 122,608	△ 122,608	△ 97,042	△ 1,484,294
一般正味財産期首残高	36,702,617	36,702,617	7,561,791	5,280,530	12,842,321	10,457,015	60,001,953
資産処理	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	35,437,973	35,437,973	7,561,791	5,157,922	12,719,713	10,359,973	58,517,669
II 特定正味財産増減の部							
受取寄付金	21,642,734	21,642,734	0	0	0	0	21,642,734
一般正味財産への振替額	2,120,425	2,120,425	0	0	0	0	2,120,425
当期指定正味財産増減額	19,522,309	19,522,309	0	0	0	0	19,522,309
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	19,522,309	19,522,309	0	0	0	0	19,522,309
III 正味財産期末残高	54,960,282	54,960,282	7,561,791	5,157,922	12,719,713	10,359,973	78,039,968

財 産 目 録

令和7年9月30日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
現金預金	現金	手元保管	運転資金として	0
	預金	普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	運転資金として	3,166,719
	預金	普通預金 静岡県信連本店	運転資金として	440,872
	預金	普通預金 (株)ゆうちょ銀行〇八九支店	運転資金として	241,941
立替金	県補助事業費立替		県補助事業費の立替	545,448
	学校林活用推進事業費立替		国土緑化推進機構助成金の立替	0
	緑と水の森林ファンド事業費立替		国土緑化推進機構助成金の立替	0
	子どもたちの未来の森づくり事業費立替		国土緑化推進機構助成金の立替	0
	緑の基金事業費立替		緑の基金事業の立替	0
	森林ESD事業費立替		森林ESD事業の立替	8,080
	その他立替金		職員の労働保険料の立替ほか	42,284
前払費用	前払費用			0
未収金	未収金	F&F購読者等	F&F広告料ほか	150,000
流動資産合計				4,595,344
(固定資産)				
基本財産	有価証券	R4年度4回静岡県公募公債 (株)静岡銀行	利息分を各事業等の資金として使用	15,000,000
	有価証券	(株)三菱UFJFG社債 大和証券(株)	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	預金	定期預金 (株)静岡銀行県庁支店		155,000
特定資産	預金 退職給付引当預金	定期預金 (株)静岡銀行県庁支店	退職金の支払いに備え管理している預金	1,958,000
	西館修繕引当預金	普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	西館の修繕費の支払いに備え管理している預金	290,532
	有価証券	ソフトバンクG劣後債 大和証券(株)	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	有価証券	(株)大和証券グループ社債 大和証券(株)	利息分を各事業等の資金として使用	5,000,000
	有価証券	楽天グループ社債 大和証券(株)	利息分を各事業等の資金として使用	18,000,000
	有価証券	第27-1回三重県公債 SMBC日興証券(株)	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	使途指定寄付預金	美しい森林づくり事業寄付金	再造林支援	19,522,309
その他固定資産	本部事務所及び電気設備	静岡県庁西館9階内	58.42㎡のうち、29.44㎡は、他団体へ貸し出しており、28.98㎡は、事務所として各事業等に使用	13,222,219
	備品	本部事務所内	各事業等に使用	6,617
	電話加入権			155,832
固定資産合計				103,310,509
資産合計				107,905,853

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動負債)				
預り金	預り金	預金又は現金預り	次年度会費	12,230
未払金	未払金			0
前受金	前受金	預金又は現金預り		0
流動負債合計				12,230
(固定負債)				
退職給付引当金	退職給付引当金	普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	職員に対する退職金の支払いに 備えたもの	1,958,000
預り金(寄託金)	預り金(寄託金)		寄託金	27,895,655
固定負債合計				29,853,655
負債合計				29,865,885
指定正味財産	使途指定寄付金	普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	美しい森林づくり事業寄付金	19,522,309
指定正味財産合計				19,522,309
正味財産				78,039,968

財務諸表に対する注記

令和7年9月30日現在

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

(2)固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、法人税法の基準を採用し、次の方式を採用している。

・有形固定資産…定額法

(3)引当金の計上基準

◎退職給付引当金

職員に対する退職給付金の支給に備えるため、就業規則内の退職金の規程に基づく期末要支給額を計上する。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	25,000,000	0	0	25,000,000
預金	155,000	0	0	155,000
小 計	25,155,000	0	0	25,155,000
特定資産				
退職給付引当預金	1,700,000	258,000	0	1,958,000
西館修繕引当預金	475,165	507	185,140	290,532
有価証券	50,000,000	23,000,000	30,000,000	43,000,000
使途指定寄付預金	0	21,642,734	2,120,425	19,522,309
小 計	52,175,165	44,901,241	32,305,565	64,770,841
合 計	77,330,165	44,901,241	32,305,565	89,925,841

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
有価証券	25,000,000	(0)	(0)	(0)
預金	155,000	(0)	(0)	(0)
小 計	25,155,000	(0)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当預金	1,958,000	(0)	(0)	(0)
西館修繕引当預金	290,532	(0)	(0)	(0)
有価証券	43,000,000	(0)	(0)	(0)
使途指定寄付預金	19,522,309	(0)	(0)	(0)
小 計	64,770,841	(0)	(0)	(0)
合 計	89,925,841	(0)	(0)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
本部事務所 及び電気設備	19,072,783	5,850,564	13,222,219
備品	1,443,194	1,436,577	6,617
電話加入権	155,832	0	155,832
小 計	20,671,809	7,287,141	13,384,668
合 計	20,671,809	7,287,141	13,384,668

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金	静岡県	0	1,138,047	1,138,047	0	－
緑と水の森林 ファンド助成金	国土緑化推進 機構	0	630,000	630,000	0	－
緑の少年団交流 集会助成金	静岡県グリー ンバンク	0	440,000	440,000	0	－
森林ESD事業助 成金	静岡県グリー ンバンク	0	1,056,000	1,056,000	0	－
緑の基金助成金	静岡県森林組 合連合会	0	457,600	457,600	0	－

附 属 明 細 書

令和7年9月30日現在

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類		期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	期末 帳簿価額
基本財産	有価証券	R4年度4回静岡県公募公債 (株)静岡銀行	15,000,000	0	0	15,000,000
	有価証券	(株)三菱UFJFG社債 大和証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	預金	定期預金 (株)静岡銀行県庁支店	155,000	0	0	155,000
	基本財産計		25,155,000	0	0	25,155,000
特定資産	退職給付 引当預金	定期預金 (株)静岡銀行県庁支店	1,700,000	258,000	0	1,958,000
	西館修繕 引当預金	普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	475,165	507	185,140	290,532
	有価証券	ソフトバンクG劣後債 大和証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	有価証券	第26-1回静岡市公債 大和証券(株)	10,000,000	0	10,000,000	0
	有価証券	第27-1回三重県公債 SMBC日興証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	有価証券	(株)大和証券グループ社債 大和証券(株)	0	5,000,000	0	5,000,000
	有価証券	外国債券ZEST D 大和証券(株)	20,000,000	0	20,000,000	0
	有価証券	楽天グループ社債 大和証券(株)	0	18,000,000	0	18,000,000
	特定資産計		52,175,165	23,258,507	30,185,140	45,248,532

2.引当金の明細

◎退職給付引当金

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,700,000	258,000	0	0	1,958,000

3.寄付金の明細

◎美しい森林づくり推進事業

科 目	受取寄付金			当期減少額		期末残高
	緑の基金からの移行額	当期増加額	利息	支援金	経費他	
美しい森林づくり寄付金	18,937,594	2,692,767	12,373	1,667,000	453,425	19,522,309

監 査 報 告

理事から提出された令和6年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日）会務報告書の各事項について監査をいたしました結果、諸帳簿、伝票、証拠書類等はいずれも正確、妥当である事を確認します。

令和7年10月28日

代表監事

高本 靖 

監 事

藤田 祐司 